

2021年6月15日

学生の皆さんへ

緊急事態宣言解除後の第2クォーターの授業形態について

南山大学長 ロバート・キサラ

5月12日に発出された愛知県の「緊急事態宣言」は6月20日に解除され、6月21日以降は「まん延防止等重点措置」に切り替える方針で、政府が検討を始めました。

この方針が決定された場合、6月21日以降の第2クォーターの授業について、次のような方針で進めていくこととします。

<大規模講義以外は、原則、対面授業を実施する>

現在、緊急事態宣言の発出により、やむを得ず、多くの授業をオンラインに変更しています。このことについて、学生の皆さんのご協力とご理解に感謝いたします。この度、「緊急事態宣言」は解除されるものの、「まん延防止等重点措置」が適用される方向です。引き続き、社会全体で感染拡大を抑え込むことが求められています。一方、キャンパスにおける学修機会の確保やキャンパスで大学生活を過ごすことが、学生の皆さんにとって重要なことであるとの本学の認識は変わっていません。そのため、6月21日以降の第2クォーターの授業は、第1クォーター当初に採用された授業方針に則り、感染防止対策を徹底した上で、密集を避けられない大規模講義（受講者100人以上）を除いて、授業は原則として対面で実施することにします。

なお、今回の授業形態の切り替えにおいても、愛知県への「まん延防止等重点措置」が適用されている間の「対面授業免除申請」制度は維持します。また、今後の感染症拡大の動向によっては、対面授業を再びハイブリッド方式やオンラインに切り替えなければならないかもしれません。柔軟な対応が必要になることについて、引き続きご理解、ご協力をお願いします。加えて、学生の皆さんには、一人ひとりが登下校や受講に際して自覚を持ち、より一層の感染症対策を実践していくようお願いします。

なお、大学院の授業については、これまでどおり各研究科の判断で運営されます。

以上

「うつらない工夫 うつさない配慮、人間の尊厳のために ～ 南山大学 ～」

※教室数の制限により、受講者数が100人を下回っても、オンライン授業になる場合があります。また、開講主体の方針により、受講者数が100人を上回っても、教室定員を管理したうえで、対面授業（ハイブリッド授業）となる場合があります。

※緊急事態宣言解除後の対面授業、対面授業免除申請等に関する詳細な情報は、PORTA等でお知らせしますので、必ず確認してください。

6月21日以降の授業形態、教室等については、6月18日17時頃に、PORTAの「履修時間割表」を更新する予定です。現在、PORTA、教務課Webページ「授業科目関連」－「(参考)第2クォーター対面授業一覧表(緊急事態宣言解除後)」を掲載していますので、事前に確認することも可能です。